

空家の課題・悩みの解決に向けて 「空家セミナー」と「見附不動産フェア」を開催

全国的に空家の増加が問題になっており、見附市においても市政の課題の一つとなっています。市では本年2月に新潟県弁護士会と空家等対策の推進に関する連携協定を締結し、今回初めての取組として、市内を中心に活躍される山口弁護士を講師に迎え「空家セミナー」を開催し、空家問題の解決方法や事前準備のポイントについて解説します。

また、例年実施している「見附不動産フェア」を今年も開催し、空き地・空家の利活用などについて、宅建業者などの専門家が相談に対応します。

1. 空家セミナー概要

- ・日時 9月13日（土）10時～11時30分
- ・会場 ネーブルみつけ研修室1
- ・テーマ 空家問題の予防と解決
- ・講師 山口祐子弁護士（山口弁護士事務所）
- ・定員 50名（先着順。事前申込み必要）
- ・申込み方法 市ホームページ記載の申込みフォーム若しくは電話にてお申し込み下さい。
- ・その他 参加費無料



空家セミナーについて詳しくはこちら(市HP)

2. 見附不動産フェア概要

- ・日時 9月23日（火・祝）10時～16時
- ・会場 ネーブルみつけ市民交流サロン
- ・主催 （公社）新潟県宅地建物取引業協会三条支部見附地区
- ・その他 事前申込み不要ですが、不動産の概要がわかる資料（納税通知書に同封の明細書など）をご持参いただくと、相談がスムーズです。耐震改修工事等についての相談や資料の展示・配布も行います。ウエルネスタウンみつけに関する相談も承ります。相談無料。



不動産フェアについて詳しくはこちら(市HP)